

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	令和5年度松阪市生活困窮者等就労支援事業運営協議会臨時会
2. 開 催 日 時	令和6年3月18日（月）午前10時から
3. 開 催 場 所	松阪市殿町1340番地1 松阪市役所 5階 特別会議室
4. 出席者氏名	（委員）◎ 榊原 典子、○ 石川 裕樹、市村 京子、 東 久文、 中川 彰子、前出 和也 原田 純弥、青木 覚司 （◎会長 ○会長代理） （事務局）地域福祉課 生活サポート係 堀川幸生生活支援担当監
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0人
7. 担 当	松阪市殿町1340番地1 松阪市 健康福祉部 地域福祉課 生活サポート係 担当者：堀川、渡邊 電 話 0598-53-4670 FAX 0598-26-9113 e-mail seikatsu@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

1. 令和5年度一体的実施事業の事業評価について
2. 令和6年度一体的実施事業の事業実施計画（案）について
3. その他

議事録

別紙

令和5年度松阪市生活困窮者等就労支援事業運営協議会臨時会（概要）

日時：令和6年3月18日（月） 10時00分～11時15分

場所：松阪市役所 5階特別会議室

参加：松阪市福祉事務所所長 榎原 典子

三重労働局：職業安定部長 石川 裕樹、訓練課長 市村 京子

松阪公共職業安定所：所長 東 久文、統括職業指導官 中川 彰子

松阪市福祉事務所：保護課長 原田 純弥

こども支援課長 青木 覚司

地域福祉担当参事兼課長 前出 和也

（事務局） 地域福祉課 生活支援担当監 堀川 幸生

生活サポート担当主幹兼係長 渡邊 純会

- ・会長あいさつ（福祉事務所所長）
- ・会長代理あいさつ（三重労働局 職業安定部長）

協議事項（1）令和5年度一体的実施事業の事業評価について

【三重労働局 説明】

○生活保護受給者等就労自立促進事業について

- ・生活保護受給者等を対象として、ハローワーク本署等の施設内で就労支援を実施するほか、地方公共団体内にハローワークの常設窓口の設置または地方公共団体等への巡回相談の実施などワンストップ型の支援体制を全国的に整備し、ハローワークと地方公共団体が一体となったきめ細やかな就労支援を推進している。

常設窓口（令和5年度）217 か所（三重県内では四日市市・松阪市）、巡回相談（令和4年度実績）849 か所

- ・松阪市の令和5年度2月末現在の実績で、就職者数についてはすでに年間の目標を上回っており、就職率は94.4%という状況である。
- ・支援対象者・就職者数とも減少しているが、就職率は年々上がっている。
- ・令和4年度は支援対象者数、就職者数とも約3割が生活保護受給者、約5割が児童扶養手当受給者となっている。令和5年度（2月末現在）の支援対象者数は生活保護受給者が34%と昨年度より4%増、児童扶養手当受給者は46%と昨年度より2%減少。就職者数はほぼ昨年度並みの状況である。

【松阪公共職業安定所 説明】

○生活保護受給者等就労自立促進事業進捗状況について

- ・令和6年2月末で、支援対象者数の目標180人に対し124名で達成率68.9%就職者数は、116名に対し117名で達成率100.9%という状況である。
- ・支援対象者数について、生活保護受給者の高齢者世帯を占める割合が年々増加傾向にあり、就労意欲の高い支援対象者が減少していることや新型コロナウイルス感染症の

終息をみせ始めたことに伴い、住居確保給付金の特例措置がなくなったことにより、受給者が減少し、支援対象者も減少している。

- ・児童扶養手当受給者は少子化の影響で年々減少傾向にあるなか、今年度はリーフレットを改編し8月のキャンペーン期間中に利用者に周知拡大を図ったが、支援対象者数は昨年とほぼ同水準となっている。
- ・生活保護受給者に対する勤労意欲の喚起、就労意欲の高い者（特に早期段階の者）を積極的に支援対象者として選定し、年間目標達成に向けて取り組む必要あり、今年度は9月に利用者の状況や事業の進捗状況の情報共有、目標達成に向けた取り組みの検討と識別・個別の目標設定を行い、連携を図った。下半期はコンスタントに数値を確保することができたので、来年度も同様の取り組みが必要だと思われる。
- ・就職者数は目標116名に対し117名で目標達成。就職率も94.4%と好調である。相談件数は対前年比37%増、令和4年度901件、令和5年度1,238件と増加している。この要因として、今年度から障がい者が対象となったことも一因であるが、市・ハローワークの連携により継続的な相談を実施し、就職準備性を高め、効果的に職業紹介を行っていることで確実に就職に繋げており、目標達成することができた。
- ・市の担当者の協力体制をより強化されたことが目標達成につながった。

〇市関係各課からの支援対象者等の状況について

【保護課 説明】

- ・物価高に伴い生活保護率が上昇しており、その中でも高齢者が約6割を占める。リーマンショックの頃は失業者の方の生活保護者数が約2,800人までいったが景気回復とともに保護率も低下した。今回の特徴はやはり物価高が影響とみられ、高齢者の生活保護の受給率が高く、就労に結び付けるのが困難である。就職意欲の高い新規の方を中心に声掛けをおこない、実績に繋げていきたい。
- ・生活保護における高齢者の受給割合は全国平均で56%、松阪市は60%で県内でも高い。この傾向は今後も続くとみられる。
- ・65歳以上の方には就労指導ができないため、その年齢層の就労率は上がらない状況である。

【こども支援課 説明】

- ・児童扶養手当受給資格者数の推移は、令和4年度末で1,484名、令和5年度末は1,460名程度となる見込みである。
- ・児童扶養手当の受給資格者数の推移は、平成25年度をピークに減少傾向にある。
- ・離婚後に児童扶養手当の手続きにみえた方の大半は、次の職を見つけてから離婚されるケースが多く、支援対象者につながらなかったが、令和5年度の目標数8名のところ、2月末現在で14名である。8月の現況届や10月の現況届の結果報告にチラシを同封したのが、この結果につながったと思われる。

【地域福祉課 説明】

- ・令和2年度から、新型コロナウイルス感染症の影響により、相談件数が激増し支援金や給付金に関する問い合わせや相談の対応に時間を要したが、令和4年度より、新型コロナウイルス感染症が落ち着きをみせ始めたことから離職・休業数が減少しまた、新型コロナウイルス関連の給付金や支援事業がなくなったことから自立支援の相談件数が減少し、一人ひとりにかかる時間が確保できるようになり、令和5年度は家計改善支援事業や就労準備支援事業に繋げることができたことから、相談件数、プランの作成件数が前年度に比べて増加している。
- ・生活相談支援センターと就労の広場は隣接しており、お互いに情報交換をスムーズに行い、職員の丁寧な対応により相談者が安心して相談していただいている。いち早く就労に繋げることができるため、今後も連携を深めながら、就労支援に取り組んでいきたい。
- ・令和5年度事業運営計画の目標達成に向けて、9月以降毎月の報告件数に伴い関係各課で情報共有を行うとともに、ハローワーク「就労の広場」との連携の強化を図った。

【委員からの意見】

- ・松阪公共職業安定所より
今年度は、支援対象者をハローワーク「就労の広場」に多く誘導していただいたが年間目標数に基づき1ヶ月に15人は厳しい数字設定か。
- ・保護課長より
保護申請の月平均が約20名、その中で就職を希望する新規の方は多くて5名程度になるのが現状である。特に外国の方の就職状況（特に言葉の問題）が難しい。来年度からは、地域福祉課の生活サポート係と生活相談支援センターが保護自立支援課となるので、今年度以上に連携を図っていきたい。
- ・松阪公共職業安定所より
ハローワークでは就労を希望する人に対し、全員が就職できるように動いているので、各課の窓口で相談に来られた時点で判断せず、まず誘導していただきたい。相手の会社に対しての対応や希望する会社を探すのはハローワークの業務なので、就職を希望する外国人さんがいる場合は、ハローワークへ誘導をお願いしたい。タガログ語・ポルトガル語等の通訳や言語センターで電話対応ができる環境が整っている。

協議事項（2）令和6年度一体的実施事業の事業運営計画（案）について

【松阪公共職業安定所 説明】

- ・1事業内容（1）目的、（2）支援対象者、（3）業務内容、（4）設置場所、2業務運営体制（1）体制、（2）業務取扱日及び時間、（3）運営管理、3事業目標

- ・令和6年度目標値

支援対象者180人以上、就労者数116人以上

※令和6年度6月定例会で改めて決定する。

その他

○次年度の各課取り組みについて

【保護課 説明】

- ・相談者が支援対象者としてつながるよう、漏れのないように徹底する。特に外国の方への対応強化や課内での情報共有に努める。また、生活相談支援センターと同課となるので一層の連携強化を図る。

【こども支援課 説明】

- ・組織の再編に伴い令和6年度より担当課がこども未来課となり職場の配置（場所）も変わる。
- ・支援対象者については引き続き8月の現況届・10月の現況届結果送付の際の案内チラシの同封を今年度と同様におこなう。また、来年度新規事業としてのラインアカウントを開設し、児童扶養手当の支給日の案内、養育費確保のための講習等の開催を考えているので、そこに就労に関する記載を盛り込むなど周知し、できる限りハローワークにつなげていき、取りこぼしを減らしていきたい。

【地域福祉課 説明】

- ・機構改革に伴い、生活サポート係は保護課と一緒にになり保護自立支援課となる。
- ・今年度に引き続き作業部会を開催するなど、毎月の支援状況把握し、事業計画を意識したうえで一人でも多くの相談者を誘導し、就労支援を行っていききたい。
- ・支援プランの作成件数を新型コロナウイルス感染症が拡大する前の状況に戻せるような取り組みを図っていききたい

閉会のあいさつ

11時15分 閉会